

## 【開発以外：共同住宅・長屋等】粗大ごみST用チェックリスト

項 目	構造・基準等	チェック
前提条件	自治会との協議したが、既設粗大STが利用できない場合。	<input type="checkbox"/>
	50戸程度以上の計画であること。	<input type="checkbox"/>
	ごみST設置について自治会・近隣住民から合意を得ていること。	<input type="checkbox"/>
1. 面積	有効25㎡程度以上	<input type="checkbox"/>
2. 設置位置	【以下で道路とは公道もしくは一般交通の用に供する場所とする。】	<input type="checkbox"/>
	容易に方向転換又は通り抜けができる道路に開口部が面すること。	<input type="checkbox"/>
	収集車停車位置と開口部の間に障害物がないこと。（電柱・植樹帯・手すりなど）	<input type="checkbox"/>
	必要な場合に限り、接道部分から1m以内の後退を認める。	<input type="checkbox"/>
	必要な場合を除き、交差点付近は避けること。	<input type="checkbox"/>
	進入路以外に接道がない場合等に限り、接道部分以外でのST設置について協議する。 (留意事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に方向転換、又は通り抜けができること。</li> <li>・開口部が車両停車方向を向いていること。</li> <li>・水路がある場合は床板設置等を優先検討すること。</li> <li>・用地内の収集による破損は管理者負担で修理すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
3. 床部	コンクリート造など十分な強度を持たせること。	<input type="checkbox"/>
4. 側溝	コンクリート蓋又はグレーチング蓋で側溝に蓋をする。	<input type="checkbox"/>
5. その他	基本的には、粗大ごみST専用の用地であること。	<input type="checkbox"/>
	前面部及び上部は開放もしくは十分なスペースが確保されていること。	<input type="checkbox"/>